住めば愉快だ宇都宮 UTSUNOMIYA
宇都宮市 Utsunomiya City

資料１

第２次
「宮っこ　子育ち・子育て応援プラン」
（後期計画）の策定について

◎　趣旨

　第２次「宮っこ　子育ち・子育て応援プラン」（後期計画）（以下，「後期計画」という。）に関するパブリックコメントを実施したことから，市の考え方及び意見の反映について協議するもの

令和７年１月３１日
子ども部　子ども政策課

1　パブリックコメントの結果

宇都宮市 Utsunomiya City

(1) パブリックコメントの実施状況

○　意見の募集期間　　令和６年１２月６日（金）～令和７年１月６日（月）

○　応募者数・件数　　応募者数４名（件数８件）

○　提出方法の内訳

郵送	ファクス	Eメール	持参	合計
―	―	4	―	4

(2) 意見の概要と市の考え方

※意見の対応状況

区分	対応区分	件数
A	意見の趣旨等を反映し，計画案に盛り込むもの	―
B	意見の趣旨等は計画案に盛り込み済みと考えるもの	4
C	計画の内容を踏まえた今後の計画推進への意見として参考とするもの	―
D	計画に盛り込まないもの	―
E	その他，要望・意見等	4
合計		8

1　パブリックコメントの結果

宇都宮市 Utsunomiya City

（2）意見の概要と市の考え方

※別紙１－１のページ数

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方	対応区分
1	フルタイムで働いているため，子供の習い事の送迎が難しく，送迎支援制度があるのは知っているが，なかなか利用できていない。市が提携した習い事教室への送迎バスサービスを導入できないか（オンデマンドバスサービスのような）。	本市では，子どもの送迎ニーズに対応するため，基本施策６「安心して妊娠・出産・子育てできる環境づくり」に，「子育てタクシー導入促進事業（P.95※)」を基本施策１０「地域全体で子どもや子育て家庭を支える支援」に，「ファミリーサポートセンター事業（P.110)」を位置付け，実施しているところであり，こうした取組の更なる充実に努めてまいります。	E （その他，要望・意見等）
2	学校における校則などのルールについて，何かを決めるときには，生徒やその保護者にアンケートを取ることや，生徒会を中心に子どもたちで議論をさせて，アイデアを出し合うなどをした上で，進めていくなど，新しい学校・子どもの育ちの場作りをしてほしい。	基本施策１「子どもの権利を尊重する環境づくり」において，すべての市民が子どもの権利を理解するとともに，子どもが個人として尊重され，子どもの今とこれからにとって最もよいことを子どもと一緒に考えていくことを目標（P.63）としていることから，小・中学校での話合い活動や議論する学習活動の充実を図るなど，その実現に向け取り組んでまいります。	B （意見の趣旨等は計画案に盛り込み済みと考えるもの）

1　パブリックコメントの結果

(2) 意見の概要と市の考え方

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方	対応区分
3	子どもの学校に関する悩みを持つ保護者は多いと思うので，悩みや現在の課題について，学校や教育の場でリアルタイムで共有できると良いのではないか。	不登校や学校生活の悩み等については，教育センターなど（相談支援体制）で対応しているところであり，学校や教育の場でリアルタイムでの共有については，ご意見として今後の参考といたします。	E （その他，要望・意見等）
4	子どもを学校に通わせている保護者の考えなどを伝えられる目安箱のようなものを各学校に設置することや，ネット上で，意見が伝えられる掲示板などがあれば良いのではないか。 また，そこで意見とアンサーを見ることができたら同じ考えや疑問などを持つ保護者の参考にもなると思う。	各学校への問合せにつきましては，ＨＰに記載のメールアドレス及びさくら連絡網にて御意見を伝えられるようにしているところであり，引き続き，基本施策１０「地域全体で子どもや子育て家庭を支える支援」のうち，（２）身近な相談支援体制の充実及び効果的な情報発信に係る施策（P.113）の充実を図ってまいります。	E （その他，要望・意見等）

1　パブリックコメントの結果

宇都宮市 Utsunomiya City

(2) 意見の概要と市の考え方

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方	対応区分
5	金銭面の負担が大きいことが原因で子育てに二の足を踏んでいるというアンケート結果なのに、その対応が施策にほとんど反映されていない。 住民税を大きく減税あるいは無税にするなど、市として主体的にやれることがある。名古屋市を例に取れば、減税したおかげで景気が上向き、おまけに市の税収も上がったと聞く。一旦税を徴収してからあれこれ施策を展開すると、そこに業者が介在するため、税負担額に見合わないサービスしか受けられないことは明白。考え直してもらいたい。	金銭的な負担軽減につきましては，基本施策２や基本施策６における取組として，児童手当の支給のほか，本市独自にこども医療費助成や，多子世帯支援事業，第２子保育料の無償化など，子育てに係る様々な経済的支援を行っているところであり，引き続き，子育て世帯の負担軽減につながる施策の充実を図ってまいります。（P.67，P.92）	E （その他，要望・意見等）

1　パブリックコメントの結果

(2) 意見の概要と市の考え方

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方	対応区分
6	大学生は出産に対して自分事として具体的に捉えることが出来ていないように感じる。自分から出産について詳しく調べようとしない限り，お金がかかる，子育てが大変，進路の悩みなど出産・育児に対するデメリットばかりが目立ってしまっている。出産をすることのメリットやデメリット，出産するにあたって準備が必要なことなどを学生の目に付きやすい場（SNSや授業など）での正確な情報の発信がある良いと思う。これらがあることで，出産ということが身近に感じられ，将来出産することへのビジョンが立てやすくなると考える。これらの知識は，将来子どもが欲しいと思ったときにすぐに具体的な検討に踏み込めると思う。	基本施策５「結婚，妊娠・出産の希望をかなえる支援の充実」において，「妊娠に関する正しい知識の普及啓発」などを位置付けているところであり，本市が安心して結婚，子育てできる環境であることを広く知ってもらえるよう，ＳＮＳやリーフレットなどを活用した「子育て環境プロモーション事業」を展開（P.89）しているほか，今後は，将来の妊娠を考えながら，女性やカップルが自分たちの生活や健康に向き合う「プレコンセプションケア」の推進（P.89）や，女性特有の健康課題をテクノロジーで解決する「フェムテック」の活用の促進などを強化してまいります。（P.89）	B （意見の趣旨等は計画案に盛り込み済みと考えるもの）

1　パブリックコメントの結果

(2) 意見の概要と市の考え方

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方	対応区分
7	子どもは自分が貧困であることに気づいていないケースも少なくない。生まれてからずっと貧困の環境で育っていたらそれが普通だと感じてしまう。そのため，対処しようという気持ちがなかったり，気づいた頃にはそこから抜け出せず，どうしたらよいのか分からなかったりすることもある。貧困とはどのような場合なのかを小さいうちから授業や学校での講演を行うことでこのようなことを改善できるのではないかと考える。そこで，子どもからでた相談を関係機関に繋げるという連携がとれればさらに良いと思う。	「子どもの貧困対策」について，本市では「経済的支援」，「体験・経験の機会を得られる支援」など，６つの柱に基づき，施策を展開しているところであり，今後とも，学校等への出前講座の開催や，リーフレットの配布などを通し，関係性の貧困などについて，周知や理解促進などを図ってまいります。（P.52～55） また，子どもからの相談については，学校や地域などを通して，「子ども家庭センター」や「エールU」などで相談に応じているほか，個々の状況を踏まえ医療・保健・福祉などの関係機関につないでいるところであり，更なる相談支援の充実に取り組んでまいります。（P.56～60）	B （意見の趣旨等は計画案に盛り込み済みと考えるもの）

1　パブリックコメントの結果

宇都宮市 Utsunomiya City

(2) 意見の概要と市の考え方

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方	対応区分
8	今は，対面での関わりが無くてもインターネットを通じて人と関わることが出来る。しかし，対面での関わりのみでしか得られないこともあると思う。地域全体で支え合いを実現するためにも対面での関わりは必要である。インターネットだけでの繋がりではなく，対面での関わりを持てるような機会を増やして欲しい。現在行われている地域の活動は，年配の方の参加が多く，若い人の参加が見られないように感じる。若い人が参加したいと思う取り組みを増やして欲しい。	本市では，子どもたち一人ひとりが，地域社会の中で，「人間力」を高めながら，自分らしく，当たり前に成長できるよう，「宮っこを守り・育てる都市宣言」を制定し，子どもたちを地域社会全体で支え合うまちづくりを目指しているところであります。（P.63） 宣言の具現化に向けまして，地域や企業など，市民の皆様一人ひとりの行動の実践につながるよう，引き続き，周知・啓発に取り組むとともに，子ども・若者が地域の中で，多世代交流できる機会の創出に向け，「宮っこの居場所づくり」の推進や，トライ東，二荒テラス等における活動の場の充実を図ってまいります。（P.72）	B （意見の趣旨等は計画案に盛り込み済みと考えるもの）

➡ 計画案の修正を要する意見提出は無かったことから，現行案を元に，計画策定に向けた手続きを進めていく。